

【保険料等の支払い猶予等をしてほしい】

支援策の名称	15 医療保険料の猶予や減免
支援の種類	後期高齢者医療保険料の猶予や減免
支援の内容	●地震災害により、一定要件に該当する方は、保険料の猶予や減免などの特例措置が講じられる場合があります。 (申請が必要になります)
活用できる方	●平成23年3月11日時点で帰還困難区域・旧避難指示区域等に住所を有していた方の一部。 ●保険者によって取扱が異なりますので、詳細はご加入の医療保険者にご確認ください。
お問合せ先	市民生活部国保年金課 024-575-1198

伊達市国保税、伊達市介護保険料は終了